

ケアハウス「寿山荘」 利用料

*分割納入の場合

(1人1ヶ月)

対象収入による階層区分	基本利用料			単位:円 合計	
	生活費	事務費	管理費		
1	1,500,000以下	44,510	10,000	10,000	64,510
2	1,500,001 ~ 1,600,000	44,510	13,000	10,000	67,510
3	1,600,001 ~ 1,700,000	44,510	16,000	10,000	70,510
4	1,700,001 ~ 1,800,000	44,510	19,000	10,000	73,510
5	1,800,001 ~ 1,900,000	44,510	22,000	10,000	76,510
6	1,900,001 ~ 2,000,000	44,510	25,000	10,000	79,510
7	2,000,001 ~ 2,100,000	44,510	30,000	10,000	84,510
8	2,100,001 ~ 2,200,000	44,510	35,000	10,000	89,510
9	2,200,001 ~ 2,300,000	44,510	40,000	10,000	94,510
10	2,300,001 ~ 2,400,000	44,510	45,000	10,000	99,510
11	2,400,001 ~ 2,500,000	44,510	50,000	10,000	104,510
12	2,500,001 ~ 2,600,000	44,510	57,000	10,000	111,510
13	2,600,001 ~ 2,700,000	44,510	64,000	10,000	118,510
14	2,700,001 ~ 2,800,000	44,510	71,000	10,000	125,510
15	2,800,001 ~ 2,900,000	44,510	78,000	10,000	132,510
16	2,900,001 ~ 3,000,000	44,510	85,000	10,000	139,510
17	3,000,001 ~ 3,100,000	44,510	85,600	10,000	140,110
18	3,100,000以上	44,510	85,600	10,000	140,110

1月から3月までの生活費は、冬期暖房費1ヶ月当たり約1,970円を加算します

* また、各居室の光熱水費 (=電気・ガス・水道・CATV代) を、上記の合計額に加算し徴収します。

(注:CATV代は、テレビ利用者のみ、1ヶ月1,320円を加算します。)

*夫婦で入居する場合は、夫婦の収入を合算して必要経費を控除し、それを2で割ったものが1人分の対象収入になり、夫婦それぞれの対象収入が150万円以下の場合には上記の事務費を30%減額します。(¥10,000→¥7,000)

この表における「対象収入」とは、前年収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

体験入居ができます。1日、1,150円(朝、昼、夕食付)注:布団・洗面具等は各人で御用意下さい。

●体験入居利用料金表(1日)

食材料費	820円(朝220円・昼300・夕300円)
光熱水費	330円
合計	1,150円

詳細は施設まで
お問い合わせください
ケアハウス 寿山荘
TEL(0898)36-5300



社会福祉法人 寿山会

